解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年六月三十日開催の臨時社員総会の決議並びに群馬県知事の認可により、平成二十八年十二月六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月十二日

群馬県太田市東本町二八番二〇号

医療法人深慈会

清算人　深川裕一郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年十二月十六日大阪府知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月十二日

大阪府泉佐野市俵屋三二〇番地の三

医療法人大江内科

清算人　大江　明子

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十八年十一月二十一日、高知県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月十二日

高知県南国市廿枝一六一八番地の一

清算法人南国市廿枝土地改良区

清算人代表　二宮　修

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年九月十二日開催の社員総会の決議並びに大阪府知事の認可により、平成二十八年十二月十六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月十二日

大阪府堺市中区深井清水町三五三四番地

医療法人医邦会阪本医院

清算人　阪本　瑠子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年十二月一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月十二日

高知県高知市春野町西分六九番地一

医療法人島本会

清算人　島本　和子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年十二月一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月十二日

高知県高知市九反田三番一七号

医療法人ネクスト

清算人　岩河　正典

解散公告（第三回）

当公社は、岩手県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月十二日

岩手県大船渡市盛町字宇津野沢一五番地

大船渡市土地開発公社

代表清算人　戸田　公明

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十八年十二月十六日川崎市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月十二日

神奈川県川崎市川崎区中島一丁目七番一号

大島四丁目4番街区マンション建替組合

代表清算人　渡辺　誠司

連絡先　東京都港区西新橋三丁目三番一号

株式会社タカハ都市科学研究所

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十八年十一月十日長野県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月十二日

長野県茅野市塚原二丁目六番一号

茅野市西茅野土地区画整理組合

代表清算人　五味　政義

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年八月七日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月十二日

三重県伊勢市辻久留一丁目一七四番地

宗教法人弁財天信奉会

清算人　畑　嘉高

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十八年十二月五日開催の総会の決議より解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月十二日

三重県尾鷲市大字向井四九五番地

農事組合法人おわせ

清算人　仲　怜一

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十八年十一月二十八日熊本県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月十二日

熊本県阿蘇市一の宮町宮地五〇四番地一

阿蘇市土地開発公社

代表清算人　宮川　清喜

解散公告（第三回）

当公社は、鹿児島県知事の認可により平成二十八年十一月三十日をもって解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月十二日

鹿児島市山下町一一番一号

鹿児島市土地開発公社

代表清算人　松木園富雄

配当公告

福島市南沢又字水門下六六、住民票上の住所仙台市青葉区花京院一丁目四番二五―七〇七号

破産者　木村かほる

右の者に対する仙台地方裁判所平成二十七年（フ）第四七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金六八七、八五九、七六三円

一、配当することのできる金額

金五、四八〇、三〇六円

平成二十九年一月十二日

仙台市青葉区大町一―二―一六　大町カー

プビル三階　晩翠法律事務所

破産管財人　菅野　修

第25期決算公告

平成29年1月12日　静岡県藤枝市高柳2100番地

住べリサイクル株式会社

代表取締役社長　赤松　孝將

貸借対照表の要旨　（平成28年9月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	76,224	流動負債	26,103
固定資産	43,435	**負債合計**	**26,103**
		株主資本	93,556
		資本金	30,000
		利益剰余金	63,556
		利益準備金	7,500
		その他利益剰余金	56,056
		（内当期純利益）	（23,279）
		純資産合計	**93,556**
資産合計	119,659	**負債・純資産合計**	119,659